

平成 30 年度 第 2 回総合事業等審査会 議事要旨

1 日 時 平成 31 年 1 月 28 日 (月) 13 : 30 ~ 17 : 00

2 場 所 兵庫県庁 3 号館 7 階中会議室

3 出席者

- (1) 委 員 : 田端会長、門野委員、金崎委員、立木委員、田中委員、
中林委員、畑委員、森委員、吉田委員
- (2) 事業部局 : 健康福祉部障害福祉局ユニバーサル推進課長ほか
農政環境部環境創造局長、鳥獣対策課長ほか
企画県民部地域創生局長、地域遺産課長ほか
- 事 務 局 : 企画県民部企画財政局新行政課長

4 議事要旨

※○は委員からの主な質問・意見、→は事業部局の回答を指す

(1) ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）整備事業【新規】

ユニバーサル推進課長から事業について説明、その後委員との質疑応答を実施。委員からの主な質問・意見は次のとおり。

① 国際的な潮流を踏まえた施設の位置付け

○パラスポーツの社会的な認識は昔と随分変わった。バスケットボールやテニス等は注目度も高く、スポーツとして非常にレベルの高い分野になっている。さらに神戸市は 2021 年の世界パラ陸上開催地を誘致しているところであり、ユニバー記念競技場のバリアフリー化、グラウンドのレーン増設等、パラ競技に対応できる整備を進めようとしている。このような状況を踏まえてパラスポーツ施設を充実させることは非常に重要である。兵庫県は総合リハビリテーションセンターの開設も含め、全国でも先駆的な障害者施策を展開してきた。その優位性を当施設整備に活かしていただきたい。

○平成 26 年の障害者権利条約の批准という国際的な潮流や、国内レベルではユニバーサルデザイン 2020 行動計画の策定や障害者差別解消法が施行される中で、東京 2020 パラリンピックなど国内外で障害者スポーツの関心が高まっている。地方公共団体としても、国際条約の理念・原理に基づき、その国際基準を満たせるよう取り組んでいくことは大変有意義である。当該施設の整備においても、その一環であるという位置付けを明確に打ち出すことで、兵庫県の障害者施策に係る県民への分かりやすいアピールにつながる。

② 当事者の参画

○ユニバーサルデザインの基本的理念として当事者の参画は非常に重要であるが、当施設を利用する障害者アスリート等の当事者は施設整備の検討プロセスに参画しているのか。当事者とのワークショップにより最大限の意見を取り入れる等、施設的设计やソフト事業の検討にあたって当事者と協働して進めていくべき。

→基本構想検討委員会の中にアスリートの方が2名、関係団体からも4名入ってもらっているほか、競技団体や聴覚・視覚障害等の関係団体にも意見を聴いているところ。今後も当事者の意見を取り入れながら進めていきたい。

③ 隣接機関との連携

○実際にどのような人が利用するのか少し分かりにくい、総合リハビリテーションセンター内に整備することの意義は何か。例えば研修室が拠点性を持っているとか、障害者アスリートを育成するトレーナーの養成拠点としての機能等、他の市立施設にはない優位性はあるのか。

→隣接するリハビリテーション中央病院にはリハビリを行うアスリートもおり、医学的知見から当該施設で復帰に向けたトレーニングができるという点や、隣接する福祉のまちづくり研究所では義手等の研究開発を行っており、トレーニングする際にその人に合った商品開発ができる点で優位性がある。また、障害者スポーツを支える人材の育成は課題となっており、県では障害者スポーツ指導者養成講習会を毎年実施しているので、そういった指導者や競技団体の拠点としても施設を活用していきたいと考えている。

○隣接地には、国立神戸視力障害センターもあるが、築年数も古く建てられてからそのままになっている。こういったところも一緒に見直していくというようなことを考えていかなければならないのではないかと。地方が担うべき地域に密着した障害者施策と国が担うべき高度な施策の連携という観点からも、国との連携は非常に重要であるが、同国施設と連携は図られているのか。

→スポーツの観点で整備する施設のため、近隣にある神戸市立のしあわせの村とは、県と市で棲み分けをしながら基本構想検討委員会の委員に就任してもらおう等、連携しているところ。同国施設とは、今後、どのような連携・協働ができるか研究しながら進めていきたい。

④ 施設の主目的

○アスリートの育成が主たる目的なのか。そうであれば、目的に合致した建物の設計になっているのか疑問がある。

→施設の目的として、トップアスリートの育成を目指すこともその一つで

はある。実際に、隣接する中央リハビリテーション病院にはプロ選手が整形外科に通ってリハビリを行うケースがあるため、今回整備する施設も含めて活用してもらうことはできる。ただ、やはり主たる目的としては、新たな参加者を増やして幅広く多くの方に利用してもらいスポーツの裾野を広げることと考えている。そのために、全国・県域レベルのスポーツ大会を開催できる充実した設備を備えるとともに指導者育成等のソフト事業にも取り組んでいきたい。

⑤ 障害者と健常者の交流

- 障害者スポーツの施設であっても、障害者と健常者を区別するべきではないとするソーシャルインクルージョンの観点から、障害者と健常者の交流が図られる施設というような新機軸を打ち出すべき。
- 基本方針として、障害者と健常者の交流の場となるような施設にするとしており、両者が一緒になってスポーツや研修ができる施設として運営していきたいと考えている。

(2) 狩猟者育成センター（仮称）整備事業【新規】

環境創造局長から事業について説明、その後委員との質疑応答を実施。委員からの主な意見は次のとおり。

① 施設のニーズ・魅力

- 射撃場が廃止され、狩猟者数が減少する状況の中で、新たな施設整備のニーズはあるのか。また、県外射撃場に通う県内利用者の7割を呼び戻すとの試算であるが、呼び戻せるとすると、他施設と比べて今回整備するセンターがどのように魅力的なのか。
- 人口減少の時代にあって狩猟者数の減少を止めることは難しいが、猟友会を通じて実施したアンケート調査の結果で近くに射撃場があれば利用したいという回答が多いことから、県外射撃場に通う人は取り込めると考えている。また、他府県施設と比べて、射撃場の種類や面数が多く、競技射撃の利用者のニーズにも応えることで利用者確保していきたいと考えている。

② 事業地選定の経緯

- 三木市での設置に至った経緯は、他にいくつか候補地があったのか。
- 6箇所の候補地があったが、利便性、日射しが目に入りにくい北向きの空間が確保できるか、周辺に人家がないか、山を削るような環境負荷を与えないか、といった観点で当地を第一候補に選んだ。

③ 正確なエビデンスの収集・検証

- 成果測定のエビデンスである被害状況等について資料でも示されている

が、県民の理解が得られるよう、正確なデータ収集に努め検証を行うこと。

- 施設を整備することで新たに狩猟を始める人がどの程度いるのか、既存の事例からデータを把握しておくべき。
- 他府県の事例を参考にして事業を進めさせていただく。

④持続可能な鳥獣害対策に資する施設の活用

- どのような利用者像を想定して整備する施設なのか。狩猟を職として食べていける人を育てていく施設なのか、趣味で競技射撃や狩猟を行っている人のための施設なのか。
- 職として捕獲からジビエ料理の提供までする狩猟者はいるが数は少なく、普段別の仕事をされていて地元の被害対策のために有害捕獲に従事している人の利用が多いと想定している。

- 持続可能な鳥獣害対策が実施されるよう、狩猟技術の向上に留まらず、捕獲獣肉の処理方法等に関する研修まで受けられる施設として整備すべき。

(3) 兵庫津ミュージアム（仮称）整備事業【新規】

地域創生局長、地域遺産課長から事業について説明、その後委員との質疑応答を実施。委員からの主な意見は次のとおり。

① 地元や神戸市との連携

- 社会科見学の小学生やインバウンドを見越した観光客の集客を想定しているようだが、地元との連携は不可欠であり、地元の方々にとっても憩いの場となるような施設の活用方法も含めて検討すべき。
- 地元の街歩きボランティアガイドの拠点やガイドツアーの発着地に活用してもらえるような部屋も配置したい。また、100～150人規模の歴史講演会や生涯学習講座にも活用してもらえるスペースを設けたい。

- 兵庫津だけを取り上げるのではなく、神戸港等の周辺地域との歴史的関係の経緯も踏まえたミュージアムとするべきであり、そのためには神戸市立博物館を含む神戸市との連携は不可欠である。
- 神戸市とは震災後から当事業の検討を重ねてきたが、例えば神戸市立博物館や神戸海洋博物館と展示等のソフト事業で連携をしていきたいと考えている。また、中央卸売市場とも食文化を中心とした企画展を連携して実施するなど検討していきたい。ローカルな狭域のネットワーク、区レベル・市レベルのネットワーク、五国間のネットワークと、重層的なネットワークの中で連携を図りながら施設を運営していきたい。

○重層的なネットワークには、誰が関与し、どういうプラットフォームを作るのかを明確にしなければならない。そのためには、学芸員をどう確保してこの施設を一つの知の基盤としていくのかが重要である。また、実効性を担保するため、施設整備と並行して、神戸市や大学、博物館などの研究機関との連携強化のための具体的な行動計画を、対応する人材面も含めて策定すべき。

② 研究機関との連携

○ミュージアムとして客観的な歴史の展示を行うべきであり、そのためには研究機能を持たせるべきだが、学芸員や研究員を配置するのか。また、基本計画の構想等に博物館学者は参画しているのか。

→現時点では博物館法上の博物館の位置付けは考えていないが、企画展示にあたって専門スタッフの配置を検討しているほか、歴史博物館等の学芸員とネットワークを形成して多様性のある企画展示を実施していきたい。また、基本計画策定委員会には神戸大学の先生や歴史博物館の学芸員に参画いただいている。現時点で決まっているわけではないが、今後、大学等の研究機関や公立私立の博物館との連携について、場所と人材をどのように活用していくか、前向きに議論していきたいと考えている

③ 兵庫津地区の面的な発信

○ふるさと意識を醸成するために、五国の魅力を伝える施設を整備するという必然性が分かりづらい。何のために施設を作るのかを整理し、県民に分かりやすく説明しなければならない。一方で、兵庫県には人口が550万人いるにも関わらず、近代以降の産業史を取り扱う県の代表的な博物館がなかったのは不思議なくらいであって、県の歴史をしっかりと伝えられる博物館が新たにできることの意義を打ち出していくべきではないか。そして、兵庫津に限らず、神戸港や北前船、兵庫運河、西国街道等の歴史とも絡めて面的に歴史を伝えられる施設にするべき。

→兵庫津を基軸として、周辺地域も含めた面的な発信を検討していきたい。また、その際には神戸市、神戸市立博物館、神戸海洋博物館等とも十分に議論を重ねながら進めていきたい。